

## 第22回経済産業政策新機軸部会 議事録

日時：令和6年4月24日（水）16：00～18：00

場所：経済産業省 本館17階第1特別会議室（ハイブリッド開催）

### 1. 出席者

<委員出席者>

対面：伊藤元重委員、伊藤さゆり委員、栗原委員、齊藤委員、福田委員

オンライン：滝澤委員、長田委員、橋本委員

<経済産業省出席者>

対面：岩田経済産業副大臣、上月経済産業副大臣、菊川大臣官房審議官、

奥家経済産業政策局総務課長、梶産業構造課長

オンライン：吾郷首席スタートアップ創出推進政策統括調整官、井上大臣官房審議官

### 2. 議題

経済産業政策新機軸部会 第3次中間整理（案）

### 3. 議事概要

<開会>

○梶課長 少し遅れましたが、定足数満たしましたので、これより、第22回産業構造審議会経済産業政策新機軸部会を開会したいと思います。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。

本日もオンラインでの出席を含め、まだ一部これから入る方もいらっしゃいますが、現時点で定足数を満たしておりますので、開会いたします。議事録は後日、いつもどおり、皆様に御確認いただいた上で公開するということにさせていただきます。

本日の議題は、新機軸部会の第3次中間整理（案）でございます。配付資料については資料一覧のとおりです。

では、以降の議事進行は伊藤部会長にお願いいたします。

○伊藤部会長 本日は、岩田副大臣、上月副大臣に御出席いただいております。

なお、岩田副大臣は17時頃、御公務で御退席されます。また、上月副大臣も16時半ぐら  
いに御公務で退席されます。

では、齋藤大臣が、今お話がありましたように、国会対応によって御欠席のため、梶課  
長に大臣の御挨拶を読み上げていただきたいと思います。

○梶課長 御挨拶を代読させていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。経済産業大臣の齋  
藤健です。

これまでの御議論を踏まえ、新機軸部会の第3次中間整理を取りまとめるための議論を  
お願いいたします。前回も申し上げましたが、この数年の産業政策の成果もあり、日本経  
済は大きく変化するチャンスを迎えているものの、ここで気を緩めて元の木阿弥にしては  
なりません。30年続いたコストカット型の縮み志向はたった数年間で簡単に変えられるも  
のではありません。ここからが正念場です。

同時に、技術革新が飛躍的に進展する中で国家間の政策競争も激化しています。そのた  
め、将来の飯の種を生み出す社会課題解決型の国内投資を後押しするため、財政支援も含  
めて積極的な産業政策をさらに展開し継続していくことが国際競争を勝ち抜く上で必要で  
す。こうしたメッセージを明確に打ち出し、具体的な政策を講じ、企業の予見可能性を高  
めることが何よりも求められています。このため、まず企業と国民の将来期待を醸成する  
中長期のシナリオを共有すること。そして、シナリオに沿いつつも、現下の経済情勢に対  
応して追加策を打っていくことが必要です。

そのために、今回は、まず2040年頃に向けたシナリオをお示し、議論をいただきました。  
本日は、前回提示させていただいたシナリオに沿って、足元で必要となる今後の検討中の  
主要施策について提示し、御議論いただければと考えております。

第一に、国内投資の拡大の観点から、半導体やバイオ等の国内生産拠点の整備です。世  
界で勝負する国内投資を大規模、長期、計画的に政策を総動員するというシナリオに沿っ  
た取組が必要です。

第二に、イノベーション、新陳代謝の加速の観点から、AIの性能向上のための環境整  
備、量子への研究開発等に政策的支援を講じます。また、新陳代謝を促進するため、多数  
決によって金融債務の整理を認める私的整理法制の検討を進めます。デジタルライフラインの全国的な整備を進め、地域における生活の質も高めていきます。

第三に、所得の向上の観点からは、賃上げや働き方改革による良質な雇用を実現できる

地域の中堅・中小企業を育成し、さらなる成長軌道に乗せていきます。また、下請代金法の執行力の強化等により価格転嫁の強化策を検討していきます。

日本には、半導体やAI、蓄電池、水素、洋上風力、バイオなど有望な分野が多く存在しています。こうした分野で、世界で勝負して勝ち抜くことで将来が開かれていきます。ここでけちって敗れては話になりません。潮目の変化から投資も賃金も物価も伸びる成長型経済に移行する上で、まさにこれからが勝負、この認識を見失ってはなりません。本日お示しさせていただき主要施策を軸に施策の具体化を進めてまいりたいと考えております。

本日は、他の公務により欠席となり、メッセージのみで失礼させていただきますが、議論の結果につきましては事務方からしっかりと報告を受けたいと思います。

今後、政府全体での政策取りまとめ、概算要求につなげていく上でも、委員の皆様におかれましては、本日も忌憚のない闊達な御議論をいただくことをお願いし、私からの御挨拶とさせていただきます。

以上です。

#### <事務局説明>

○伊藤部会長 梶課長、どうもありがとうございました。

それでは、早速議事に入っていきたいと思います。

本日の議事の進め方ですが、初めに事務局より資料の説明をいたします。その後、自由討議に移ります。それでは、早速事務局からプレゼンテーションをお願いいたします。

○梶課長 資料3を御覧ください。

まず2ページ目ですが、これはこれまでの新機軸部会での議論の2年間の整理をした上で今回の位置づけを整理しております。2021年の産構審総会から議論を始めて、2022年6月の第1次中間整理で大きな枠組みを設定しておりました。これに基づいてGX推進法などの取組をしてきた。昨年の6月の第2次中間整理では、潮目の変化を捉えて、国内投資、イノベーション、所得の向上、好循環というマクロの方向性を提示して、経団連からは2027年の115兆円目標というのを設定いただき、総理から官民目標として設定いただいたり、11府省庁の連名での国内投資促進パッケージなども、この中間整理に沿って対応を進めてきたところです。

一番下のところがまさに足元の認識でして、先ほどの大臣からのメッセージもあったように、ここで気を緩めてチャンスを逃して元の木阿弥にはならないということで、財

政支援を含めて、さらに産業政策を展開・継続して企業の予見性を高めていくということが重要な局面であると位置づけております。

その上で、3ページ目以降は、前回御議論いただいて各委員の指摘を踏まえて修正したものですので、説明は割愛させていただきます。

18ページまで飛んでいただければと思います。18ページ目は、一言でいうと中長期のシナリオがこの灰色で説明しているものでして、説明は割愛しますが、左上にあるように、社会課題の解決、GXなどの価値化と、DXとかによる新たな価値ソースによって価格上昇、高付加価値化、新需要開拓によって需要は日本でも拡大はできる。その上で、産業の変化としては、①として世界で勝負して世界の創造拠点となっていくという挑戦と、産業の変化②として生活の質を高めていくという、いわゆるローカル産業の挑戦、この2つの挑戦をしていくという産業の方向性と、政府としては、矢印にあるように、国の戦略投資として、国内外の企業に日本が投資先として選ばれるよう産業政策を継続していく必要がある。これらについて、15の個別産業のシナリオも資料4のほうでは提示していますし、8つのミッション、4つのOSについてもそれぞれ長期的な進捗と施策を整理していくという状況です。

こういった取組に沿って、右側にあるように、一人一人の所得が増えて、生活が新たによりよいものになっていく。マクロ経済上も、この灰色の右側の➤にあるように、ISバランス上、企業が国内投資拡大を通じて貯蓄超過を解消して投資超過をしていくというのと同時に、政府は経済成長に伴う税収の増加などを背景として投資超過を解消していくという全体の大きな方向性の中で、真ん中にあるように、国内投資、イノベーション、所得の向上というのを好循環していく中で、来年度の施策というのを位置づけているとしております。

次の19ページ目以降に、まさに国内投資、イノベーション、所得向上で施策を整理しています。大臣のメッセージでも幾つか説明していますのでハイライトだけ説明しますと、まず、19ページ目は検討中の主要施策、1つ目は半導体でございます。これは国内生産拠点の整備を、支援を継続するという事で、次世代半導体の量産に向けては必要な法制上の措置も検討しつつ実施していくというふうにしております。

そのほか、蓄電池、またGXについては別のGX実行会議でも議論していますが、GXの支援に基づく産業の立地という観点と、あと、電化をしていくとか、AIでエネルギー需要が増えていくということで、特に脱炭素の電源の需要が増えていくということも含め

て具体化を進めていこうということでございます。

それに併せて、次のエネルギーのところでは、省エネ、再エネ、原子力など、特に脱炭素エネルギーの供給を拡大するという方向で事業環境整備していくということを位置づけております。

1つ飛ばして経済安全保障については、脅威・リスク分析をしていく、このための体制構築をしていくというふうに位置づけています。

次のGX・DXの電化に伴って、銅資源という、ベースメタルでもあるものですが、これも戦略的に確保しなければならないということで、海外での上流開発支援、これまでは支援対象外だったのでありますが、それについても強化を検討したいということも位置づけています。

さらに次のところでは、こうした国内投資を拡大させていくためにも、工業用水などの基盤インフラや産業用地の整備・集積を進めるのと、足元で人手不足の供給制約ということが指摘され始めておりますので、AI、ロボットの活用も含めて、しっかりこの供給制約、人手不足への対応を強化していくということも位置づけております。

次の20ページ目です。イノベーションで世界で勝負するというところで、詳細は割愛しますが、AIについては計算資源の確保などとともに、AIセーフティ・インスティテュートというのを今年初めに立ち上げていますので、安全性基準の国際連携もやっていくということも位置づけています。あと、データ連携のウラノスについても、具体的な事例の創出と、あとASEANなどのグローバルでの連携を進めるということも位置づけています。

GXについては、2026年度から排出量取引制度本格稼働ですので、法制度の整備も含めて検討していくということも位置づけております。あと、同志国とのGXサプライチェーンの構築やAZECについても進めていくということです。それと、グローバルサウスや先端領域のイノベーションというところについては、バイオや量子、あと宇宙についての政策支援についても検討するとしています。

スタートアップについては、一言でいうと、大きく成長できるための市場環境を整備していこうということで、「のれん」に関する資産評価とか、グロース市場の上場維持基準の強化とか、こういった大きくするための市場環境整備を位置づけております。あと、大学に眠る設備などの流動化、ほかの人たちも使えるようにするといったことも制度改革を検討していきます。

最後の新陳代謝のところは、倒産も増えてきている中で、多数決によって私的整理をしていくという法制について、経済産業省のほうで検討して、必要に応じて関連法案を提出していくことを検討していきたいと思っております。

あと、パーシャル・スピノフ税制については、足元やっていますけれども、組織再編税制のあり方として検討していくということ。あと、中堅・中小企業についても成長志向の方向で強化するというので、予算、税制の見直しを進めていくということを位置づけております。

21ページ目はイノベーションの生活の質の向上をするというところですが、2つ目のポツのところはヘルスケア、健康・医療・介護について、PHRの整備とか、ヘルスケアのスタートアップの支援とか、あるいは職域との連携も含めた保険外の介護事業を促進する仕組みの構築を進めるということです。

あと、クリエイティブ産業については、海外展開の促進とか、プラットフォームとの契約交渉の支援とか、クリエイターの育成ということをやっていくということでございます。

次の22ページ目ですけれども、所得の向上については、2つ目のところですね。下請代金法の執行力の強化を公取と事業所管省庁とも連携して執行していくということを位置づけております。

最後のところに、下にあるように、マクロ経済のところでは、大きなシナリオとしては、真の意味での民主導経済を実現していく。それはつまり、企業が資金需要の主体になる。それで財政の持続性も維持して所得を向上していくということですので、この転換をしていくためには、企業の予見性を高めるためにも、政府は一步前に出て、国の戦略投資として必要な生産的政府支出を継続させていくというシナリオの中でやっていきたいと思っております。

最後に23ページ目は、今年の第2次中間整理でも似たような整理をしていますが、まさに進捗しているということで、実は第2次整理で位置づけたものは、この第2次以降の進捗というところで、まさに今、法案審議をしているものも含めて、国内投資、イノベーション、所得向上について、税制も含めて位置づけた上で、これの上でやっていくものが今回整理させていただいたもので、これを続けていくと、右側にあるように、国内投資の拡大ですね。2027年、115兆円達成スピード以上の継続、さらに、この真ん中にある社会課題を解決しながら、国民としては賃金上昇が、例えばここ2年の名目賃金の賃上げを継続

していくということで、一人一人豊かな生活を実現するもう一步を積み重ねていくという形で位置づけております。

24ページ目以降は、各ミッションとかOSごとに、同じような形で、これまでの進捗と、さらにもう一步これからやっていく施策というのをより詳細に整理させていただいているというものでございます。

以上でございます。

#### <自由討議>

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の事務局の説明において示されたアジェンダに関して、委員の皆様から御発言いただきたいと思っております。

なお、恐縮ですが、時間管理の観点から、御発言はお一人5分程度でお願いいたします。御発言の順番は五十音順とさせていただきます。時間が余りましたら、二巡目に御発言の機会も御用意したいと思っております。それでは、最初に伊藤委員からお願いします。

○伊藤さゆり委員 ありがとうございます。

資料3の2040年頃に向けたシナリオは、この間の討議に反映された内容、方向性、日本の現実に即した内容にまとまりつつあると感じました。歓迎したいと思っております。

今後の主要施策、本日の主な論点ということになるかと思いますが、国内投資、イノベーション、所得向上と、この間の日本経済の実績を振り返ってみると、欠けていたピースの部分を埋めるような施策が盛り込まれていると思っております。国内投資では対内直投の拡大も盛り込まれています。この点は、GDP逆転で話題になったドイツと決定的に違うポイントでもありました。なぜ外国企業に選ばれなかったのかということも、結構真摯に反省しなければいけない点かと思っております。これからの産業政策において、国内投資、日本企業の投資とともに対内直投の課題、それから、そのバランスというのを重視する方向性は歓迎したいと思っております。

イノベーションに関しても、今後の検討が必要となる施策、いずれも非常に大切に、AIのためのインフラ等もやはり不可欠なものだと思います。同時に、これまで欠けていたピースという意味では、新陳代謝に関わる場所は大事なポイントではないかと思っております。歓迎したいと思っております。

それから、全体として、民主導の経済を追求しているところも重要なポイントだと思

ます。私は、このところ、諸外国の産業政策の動きなどに関心を持って情報収集や分析をしているのですが、IMFの報告書などでも、貿易制限措置としての産業政策とか、グローバルな分断を加速しかねないリスクをはらむ政策といった問題意識で、政策の分析が行われるようになってきていると感じます。その中であって、日本の政策がそういうリスクを冒さない、逆に自由な貿易体制とかルールに基づく経済とかを守って強化していくのだと、そういうメッセージを盛り込むような的確な枠組みで整理されていくというのは歓迎すべき動きだと思います。

「主要政策のフレームワーク」は、目標と政策手段との関係が、かなり分かりやすく整理されていて、検証も可能であるし、これから先どういう政策が大事なのかということ議論する土台になると思いました。

ミクロの主要施策のところは網羅的だなと感じます。これを読み込んで理解していくということは、一般の方々にとっては大変な作業ではあるかと思うのですが、諸外国で様々な産業政策の競争みたいなことが展開されている中であっては、局面の変化に応じて優先順位をつけて的を絞っていくことが必要で、政策の幅をある程度広く取っておくことも大事なのだと思います。DX、GXなど未踏の領域に踏み込んでいく政策を実行するに当たって必要とされるであろう施策がカバーされているということは大事だと思っております。

ミッション志向の産業政策ということで、この点も、先ほど申し上げた、いわゆる制限的な、排他的な措置にならないというメッセージも非常に大事だと思いますし、それから、民主導でこの転換を実現していく上では、社会基盤の組替えも、大事なポイントなのだと思います。

特にこれからは産業政策、諸外国がやっている政策に対して、グローバル経済への効果、あるいはリスクといったようなものを検証することも行われていくようになると思います。そういう意味では、日本国内においても社会基盤の組替えの中に入っているEBPM、これは非常に大事だし、体制の確立というのが真に求められていくのだろうと感じております。

以上でございます。

○伊藤部会長　どうもありがとうございました。それでは、栗原委員、お願いします。

○栗原委員　ありがとうございます。最初のほうでおっしゃったように、今回の新機軸は、投資、特に国内投資とイノベーション、それから所得向上という観点でそれぞれ肉づ

けされていると思っております。その方向性は今も変わらないと思っておりますので、全体の基本的な軸について引き続き賛同いたします。

それら政策の結果として何を達成したいのかということについては、ここにも書いてあるかもしれませんが、私は2つの成果だろうと思っております。1つは、世界の中心として稼げるということですね。稼げるのは、世界経済の中で稼げるということと、もう一度国内を稼げる地点にするということだと思っております。それからもう一点が、稼ぐだけではなくて豊かである、様々な地域課題、社会課題を解決して豊かであるということ。この2つを追求していくための投資でありイノベーションであり所得向上だと思っておりますので、そういったゴール感についても賛同いたします。

今回お示し頂いた案は、その方向性のもとで、具体的な施策が再度まとめられていると思っておりますので、個々の政策については、特段違和感はありません。強いていえば、従来からもう一步踏み出した施策が今回あると思うのです。例えば中堅・中小企業の育成などです。そういった点を強調されると良いと思っております。新機軸のポイントが、たくさんあるのですけれども、より分かり易くなると、皆さんの受け止め方が違ってくると思っております。

2つ目が、実際に今後各施策を実行していかれますが、私が重要だと思うのは、この施策の効果の確認と進捗を見せていくことです。1年後、2年後、3年後にどれだけ進捗し効果があったかを見せていくということが、この新機軸に魂を入れていくことだと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

特に今回は、もちろん民主導ですけれども、国も民間を単に支援するというのではなく、一步先行して積極投資するというコミットの仕方が変わったと思っておりますので、それに対しての効果検証といいますか、成果の確認は非常に重要だと思っております。むしろ、政策の有効性の確認もしながら、軌道修正しつつ進めていくことを意識すると良いと思っております。

以上です。

○伊藤部会長　　どうもありがとうございました。それでは、齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員　　そもそものミッション志向から、今回、政府が一步前へ出て政策を総動員する施策というのは基本的には賛同です。ただ、私、昨年度からAISIの話なんかでAIの話の話を聞いているが、やはりこれからますますデジタル社会が進展していく中で、ちょっと危機意識があるので少しコメントしておきます。

ちょっとこれまでとモードが変わったというイメージで捉えていまして、基本的には、今回の新機軸が2040年をイメージした戦略シナリオで、AIによる変化を想定したときに、

過去15年前というのを考えてみると、今、2024年で、15年前の2010年ぐらいですね。その頃はやはり米国のプラットフォーマーというのはまだ総額で、全体でも時価総額1,000億ドル程度の、まとめてもそれぐらいの規模だったものが、現在は、1社だけでも1兆ドルとか2兆ドルのような企業がごろごろしているのが今の米国です。

それが実際に、日本の国民、企業が利用することで、ある意味では彼らの利益を生み出して、今の円安の要因にもなっている可能性があるし、逆に、日本のほうから優秀な人材がそっちに流れているという実態もあります。これがこれまでの日本の中での、ここ15年ぐらいのデジタル化というDXの遅れの結果であり、それが基本的には問題だったと考えたと、やはりデジタルを横串で通していくような、そんな施策が不足していたのではないかと思います。この結果、データそのものをプラットフォーマーが独占してビジネスをやっている。その中でマーケットでの独占状態をつくっている。これが現在の状況です。これがますます、これから何も手を打たないと、この先15年も、今度、AIを活用しながらさらに発展していき、さらに格差が広がっていくのではないかと思います。

今現在、私が担当しているセンター長のDADCで、先ほど紹介のあったウラノエコシステムとかデジタルライフラインというプロジェクトがあり、いろんなデータ領域をデータ連携基盤で活用できるようにつくっているのですが、これはある意味では情報経済課のmatterではなくて、本来は各原課が、いわゆる所管部門がちゃんとデジタルに取り込んでいってDXをやるような話になっていかないと、本来、プラットフォーマーがやっているような今のデータを活用した、いい社会ができない、いい産業構造ができないというのが今の状況です。

結局、今開発、構築しているシステムのデータ連携のプラットフォームというのは、取りあえずヨーロッパにならって、例えばバッテリー規則対応でデータ連携をやらないと、向こうでつくっているCatena-Xとの接続ができないので、これをやっていくことで進めています。結局、バッテリーのデータというのを全部ヨーロッパに握られて、日本の自動車メーカーとか電池メーカーはその生産情報というのを全部盗まれるのではないかという危機感が自動車工業会から出てきて、今やっているのが現状です。これはやはり日本の国策として、通商政策とか産業政策をどうしていくかの中のデジタル戦略、データ連携基盤の話であるべきで、本来、情報課のmatterではなくて、製造局、いわゆる原課のところで何とかしなければいけない話だと思います。

それと併せて、今のサーキュラーエコノミーとか、自動車のLCA、ライフサイクルア

セメントで、廃棄、再利用まで含めた静脈流まで含めて、サプライチェーン、バリューチェーンを把握していくみたいなことをやろうとしています、これも資源循環課とか、化学物質を扱っているところが一応そういうのをやっているのだけれども、本当はこれもそもそも製造局を含めた経産省トータルで取り組んでいただくような話だと思います。

この取組を、産業構造の変革、DXということで経産省全体で取り組んでいかないと上手く出来上がりません。

所管部門がある意味できちんと分野に合わせて、制度設計なんかもしながら産業構造を変えるふうにしなければいけないのだけれども、これができていないという状況の中で、今現在の政策というのが、ある意味では情報産業の育成、半導体に、デジタルライフライン、データ連携基盤が縦に並ぶイメージで、デジタルで横串を展開するようなイメージになっていないというのがちょっと気になる場所なのです。

AIの話をする、これから10年という、ある意味で生活とか業務のあらゆるところにAIを活用して、人の仕事、生活含めて、デジタルパートナーとかデジタルアシスタントという形ができてきて、オンライン、オフラインというデジタルの言葉で言われているところがインライン化されてくるようになると言われていています。あらゆることをAIがサポートしてくれて、人のやっているところを、ある意味では知能化されたAI、専門技術者のようなAIがそばにいてくれて、自分の業務をサポートしてくれる。そんな状況になってくると、このAIサービスをやっているところが基本的にはノウハウを取り込んでしまうみたいな話になってくるのです。これはデジタル変革が加速する反面で、製造業からすると、基本的には経済安保の話になりますが、ノウハウがすべて、例えば今のままでいくと海外のクラウドベンダーのところに入ってしまいます。それは漏れないのかもしれないけれども、何かあったら利用できなくなる話で、結構リスクが出てくるのです。

だから、今まで以上にAIに関してはやはり感度を上げて、いかに国内でそういう産業をつくっていくかというような話が本来必要になってくると、ここ数か月思っております。その中で今不足しているのは、データとかシステムをある意味でユーティリティ的に、公的なインフラとして日本に整備して、いろんな人たちに活用してもらいながら、大量のデータを使って社会を変えとか、大量のデータを使って産業の、いわゆるエンジニアリングを変えていくような環境です。それを共通で持たないと、ある個社がそのインフラをつくってという形にならないのです。

例えば製造業でいうと、いろんな製品そのものや素材そのもの、いわゆる化学物質を、

構造を考えながら、ある意味、エンジニアリング、例えばA Iを活用しながら分析して、それを解析した結果で、特性までシミュレーションして、それを実際に製造していく。これまでは試し打ちしながら、モノを製造して試していたのだけれども、それがもうサイバ一空間でできるような環境ができてきているのです。これは今の資源で製造しているケミカルなどの素材業界とモノをつくっているそれぞれの業界が連結しないとできなくて、これをどこかの一つの企業が業界を纏めてやるというのはすごく難しいのです。そうすると、産業界で共通インフラをつくることをサポートするようにしないとできあがりません。今のままでいくと、そういうエンジニアリングからサプライチェーンからバリューチェーンに、A Iを活用して合理化していくような話は、単独企業では難しいと私は考えています。

現在のヨーロッパのいろんな施策というのはそういうことを想定しながら、Catena-Xとか、Manufacturing-Xというエコシステムをつくっていますが、日本もそういう業界のエコシステムづくりに舵を切って、少しA Iを活用した世界をイメージしながら、すぐに全てはできないのですけれども、40年後を捉えるという形がもう一つ、出てきたのではないかと今考えています。

その中で、今、AISIの話がありました。このAISIの話は、A I・セーフティ・インスティチュートとあって、A Iを活用したときのリスクがあるので、それに対するガバナンスの仕掛けとかルールを決めなければいけない。それで、I P Aにつくったのです。でも、実際のA Iを使うところというのはそれぞれの業界であり、それぞれの所管部門が管轄しているそれぞれの企業です。そこに対してどういうガバナンスをするのか、ルールを決めるのかという話は、所管部門が入ってこない、具体的な話はないのです。

何となく、今、デジタルのところは、例えば情経課がやって、商務情報政策局が担当しているみたいになっているのだけれども、実はもうデジタルは全ての人たちがそれを活用して自分の政策に生かす、自分のインセンティブ、エンフォースメントを実施するところにそれを活用した世界をつくっていくようにしないと、過去15年でプラットフォームに席卷された世界がさらに深くなっていて傷を大きくしてしまう、貧しい国にもっとなってしまうような、そんな気がしています。

だから、そういう観点で、デジタルというのを横串に、なかなか皆さん考えてくれない状況ではありますが、A Iというのが加わってきた中で、喫緊の課題として、経産省全体でそういうA Iを活用した戦略とかデジタルを活用した戦略みたいなことを共有して、

それぞれみんなパラに動くような形にしないとまずいのではないかと感じております。

今回の話から少し外れたのかもしれないですけども、私の危機意識はそういうところにあって、これから先15年、2040年を想定したときに本当に我々勝てる国になっているのか、もうかる国になっているのかというのを、過去15年を反省しながら出直すことが要るのではないかと感じているというのが私の意見です。

○伊藤部会長　　どうもありがとうございました。それでは、オンラインですね、滝澤委員、お願いします。

○滝澤委員　　ありがとうございます。第3次中間整理案の御作成、御説明、大変ありがとうございました。お取りまとめされるのは非常に大変な作業であると思いますので、改めまして感謝申し上げます。

特に印象的に感じましたのは、資料3の2ページ目の現状認識のところ、30年間続いたコストカット型の縮み志向を2年間で簡単に変えられるものではないという表現のところ、まさにそのとおりで、長期的に取り組んでいく姿勢が感じられる、よい表現であるなと思いました。

私からは単純に感想ですけども、チャレンジの結果の将来見通しシナリオで、特に16ページに描かれている、得られる国民の豊かさ、生じているマクロ経済構造のような姿が実現される、このような姿が実現されることを願いますけれども、特に経常収支、貿易収支のシナリオの実現が重要であるかなと思いました。

私自身、今、財務省の国際収支に関する懇談会にも参加させていただいているのですが、その中の資料でも、主要シンクタンクによる見通しでは、貿易サービス収支の赤字が定着する、あるいは拡大する、経常収支黒字が縮小する見通しで、中には赤字転化する推計というのもございました。また、この本新機軸部会の参考資料の中にもございましたけれども、貿易赤字が、鉱物性燃料が一貫して大幅な輸入超過、サービス収支はデジタル関連、それから研究開発関連といった先進的な分野で赤字が拡大しているということが指摘されています。

一方で、第一次所得収支の黒字というのは一貫して増加しているという中で、黒字の半分は海外で再投資されていて、国内投資が低調に推移しているということも指摘されています。今後、こうした収支構造を強靱化するとともに、国際競争力を維持強化するためには、改めて対内直接投資を含む国内投資を増やすこと、それから、エネルギー自給率の向上、デジタル赤字が増えていることへの対応が急務であると感じております。

今、齋藤委員おっしゃったことと関連するとも思いますけれども、サービス収支の中で特にデジタル関連の赤字が大きくなっていることに関して、既にそうした海外のサービスを利用している中で、スイッチのコストが大きいと考えられますけれども、こういった対応が可能なのか、そうしたことを検討していくということが重要であるかなと思っております。

以上、私の感想です。ありがとうございます。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。それでは、長田委員、お願いします。

○長田委員 よろしくお願ひいたします。すみません。本日、デバイスの調子が悪く、カメラがオンにできませんが、御容赦ください。

今回のシナリオのお取りまとめについて、非常に大部でありますことも含めて、御苦勞さまでした。どうもありがとうございました。

内容につきましては、これまでの議論がよく反映いただいていると思いますので、基本的には今日御説明いただいた内容でよいと私としては考えております。実際、このシナリオを達成するという意思の観点からこの内容を拝見しまして、幾つかコメントを述べさせていただきたいと思います。

まず、絶対にこれを実現するという観点から見ましたときに、幾つかやはり気になる点がございませう。細かいことではありますが、例えば世界に向けてやっていくですとか、そういう言い方をしたときに、実際その世界というのは具体的にこのグローバルのどこを指しているのだろうかですとか、まだまだイメージが固まり切っていない、書かれている方もはっきりと認識し切っておられないのではないかとこの部分があると思います。

ですので、そういった曖昧な点がある限り、やはり実行に向けて突っ込んでいくということは非常に難しいのではないかとこの点について、より考えを各御担当の部門で深めていただきたいなというのがまず1点目でございます。

また、次の点ですが、これら全て実現していこうとしたときに、当然、できること、できないことというものが結果としては表れてくると考えます。その観点から、例えばミクロも含めて非常にたくさんの施策を記載いただいているわけですし、それは現在の日本の課題に対して、1対1ではないにせよ、個々に対応しながら施策を記載いただいていると考えております。

それぞれ重要で必要なことではあると思うのですが、やはりやり切る、ちゃんとやるという観点から見たときには、当然そこに重要性の観点、これは必ずできなければならない、

これはできなくともある程度仕方ないというものがどうしても経営的な観点からはあるはずだと思います。その意味では、表現することは難しいのかもしれませんが、ぜひこれだけは必ずやるべきだというアジェンダが何なのかということは特定していただければと思います。

また、先ほど皆様からも御指摘ありましたとおり、省庁間連携といいますか、基本的には省なり部課なりテーマによって縦に区切られている組織というものがベースでいろいろ御検討いただいていると思うのですが、今後融合的にあらゆる施策が行われていかなければ、結果として結果が出ないということがたくさんあるのではないかと思います。

例えばこの資料に余り言及されていないこととして、文化変容ですとか教育の改革、そういうことも必然的に重要になってくると思います。特にイノベーションができる国になっていく、それによって、資源がない日本としても勝っていけるようになるという大きな部分ですけれども、これはこれまでイノベーションというところに日本は本当に勝っていたことがあったのかというところから言うと、日本が得意な分野では決してないと思います。それを課題に対する一つ一つの施策によって大きな勝負ひっくり返し得るかというとなかなか難しい。そういう意味では、信任というか、全体の大きな構造的な見方をしたときに、どこを本当に変えなければいけないのかというところがまだ指摘されていない部分があるのではないかと思います。それは、省庁でいうと他の省庁の管轄であったりするのかもしれませんが、そういったことも含めてぜひ議論していきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○伊藤部会長 どうもありがとうございました。それでは、橋本委員、お願いします。

○橋本委員 ここに書かれていることに基本的に賛同いたしますけれども、実際にビジネスを実践している立場から、3点述べたいと思います。

まず1点目は、海外で稼ぐ力を強めていく、これしか日本は道がないわけですがけれども、そういう中で気になるのは、今現実には、やはりブロック化が進んでいるわけですね。したがって、日本としては、このブロック化を極力進ませないということで、貿易と投資に関するオープンでフェアな国際ルールを何としても堅持していく。そうでないと、日本は全くお手上げとなりますので、これを具体的な事例で一つ一つ官民挙げて事例をつくっていく。

結構現実的な海外での大きな投資案件等できますと、昨今はこういったブロック化、そのように相手は言わないですがけれども、現実的にはブロック化といった圧力が強くなって

いるという実態があるわけなので、貿易と投資を伸ばしていく、そのとおりなのですけれども、そのためには、日本としてはぜひともオープンで、かつフェアな国際ルールを堅持していく、これを具体的な実践をしていくということが必須だと思います。

2点目、3点目は、国内で設備投資を拡大・継続していくという観点から2つ申し上げたいと思います。

1つは、予見性が今必ずしも、投資する側からすると十分でないと言わざるを得ません。一番の大きな問題はグリーン電力ですね。端的にいうと、原子力というのが本当にどうなるのかというのが見えていない。今回、第7次エネ基で議論をしていくことになるかと思いますが、きちっと電力のデマンド、需要を押さえた上で、安定供給に必要な電力動力はどのぐらいの規模なのだと、それから、グリーン化を進めていくときに当然電源ごとの評価をして、その電源構成、ミックスを決めていくわけですが、必ずしも公正な評価にはなっていないと思います。

例えば再エネなんかは、発電だけ見ればコスト安いかも分かりませんが、その他電力が果たすべき同時同量という原則をベースロード電源として担っている電源についてはフェアな比較になっていないということで、つまるところ、産業界としては、グリーン電力の柱はやはり、日本は自然条件の不利さを考えると原子力以外ないわけですね。したがって、原子力を具体的にどのように進めるのかということをはっきりしていかないと、大きな投資が国内ではできないということになりますので、投資予見性という意味で一番不安感のあるグリーン電力、なかんずく原子力を、国民理解を含めて、地域の承認をどう取っていくのか含めて具体的な道筋を示していかないと、大きな投資の決断ができない。研究開発は日本でやるけれども、投資は海外でという流れを変えられないと思います。

3点目は、投資の話として2つ目ですけれども、働き手不足ということが、これは論を待たずともなく、極めて日本経済、日本産業全体の一番のボトルネックにもう既になっているわけですね。特にこの問題は、投資の継続拡大という観点からすると、大規模工事について極めて工期が長期化するということが既に起こっております。大規模工事が、大規模な設備投資ができない、そういうリスクが現実になりつつあるということなので、この工事をちゃんとできる体制をオールジャパンでどう確保していくか。

このときに一番の問題は、やはり時間制約を一律に適用しているということですね。労働時間制約ですから、建設、あるいは物流、こういったところを中心に、どうしても人手がかかる。ある一定工期内で工事を終了する必要がある、こういった大規模工事について

は、時間制約を例外的に緩和解除するといったことをやらないと、今の一律時間制約ということでは、そもそも投資をやろうと思っても工事ができるのかという問題が現実にもう既に起きているということでもありますので、働き方改革にももちろん逆行しないというのが大前提ですけれども、一部緩和ということをやらないと、大規模工事が進められない。できるものもあればできないものもあるということになって、結果的には産業間の連携ができなくなる。これも万博で既に騒ぎになっていますけれども、万博だけの問題ではなくて、既にあまねく現実に存在している問題であります。

以上3点、貿易投資におけるオープンでフェアな国際ルールの堅持ということと、投資については予見性と、働き手不足についての大規模工事についての時間制約の一部例外措置、この3点を申し上げておきたいと思います。

以上です。

○伊藤部会長　　どうもありがとうございました。それでは、福田委員、お願いします。

○福田委員　　私のほうからは、ミクロでの各分野の主要施策のうち、価値創造経営とOSの組替え、特に人材の部分についてそれぞれ意見を申し上げます。

まず、価値創造経営の推進に向けて、PBR1という最低ハードルを超える企業を増やそうという目的が掲げられていると思います。日本の上場企業の市場評価が低いという現状に対して、究極的には高い収益と成長を継続的に実現して、それをしっかり市場に伝えていけばいいと思います。

その目標に向けての施策として32ページに幾つか列挙されていますが、ここにまだ列挙されていないもので効果的かなと考えるのが労働力の流動化です。特に経営層や、経営層に近いレベルの雇用の流動化の促進というのが必要であると思っております。

この議論の対象となる日本の上場企業の多くでは、その経営層の中核というのがほとんど内部からの人材でなっていると思います。会社や業界のことを深く理解しているという意味では強みももちろんありますが、やはり均質的であり、イノベーションも起きにくい。また企業内におけるポリティクスといったものも存在した上での座組になっている部分も一部あるのかなと思います。

確かに足元では、大企業を中心にこれまでの新卒一括採用といったところから、中途採用との混合戦略に向けて門戸を開いている企業が増えてきていると思いますし、その結果、転職市場というのは徐々に活性化しています。ジョブ型制度の導入というのも始まっています。しかし、この転職市場というのはどちらかというと20代とか30代の若年層のほうが中

心で、企業の経営を担う経営陣、その下のレイヤー、いわゆる大企業でいうと部長であったり本部長であったりというところの管理職というのは、大企業になればなるほど、まだほとんどが内部からの昇格によっていると思います。

こういった経営層や経営層に近いポジションこそ流動化を促進すべき対象だと感じていますが、まだそのレイヤーには流動化が及んでいないと捉えています。企業の成長にとって必要な能力であったり必要な人材というのを高いレイヤーで外部から取り入れることで、まだまだ閉鎖的な日本の大手企業の組織能力を上げるという意味で、価値創造経営というのは効果的に進めていけるのかなと思います。この問題の打開のためには、労働者側、それから企業双方の認識を改めることが必要だと思っています。

ちょっとソフトな話になってしまうのですが、労働者、従業員としては、何となく40歳を超えたら転職しにくくなるとか、外から来た人は昇進しにくいといった思い込みもあると思いますし、あと企業側も、経営層のポジションについては門戸を開き切れていない部分も多いと思います。私も大企業で勤めたことありますが、大企業の本部長はおろか、部長級に外から外部で採用された人が来るという話はほとんど聞いたことは実際になかったです。

今後、価値創造経営を推進していく上でやはり重要なのは人材だと思いますので、企業をドライブする経営層に準ずるレイヤーこそ、ポジションに見合った能力を持った人材を外から受け入れられることというのが、正しい経営を行って、投資家と社会に評価されることに直結していくと思います。今後こういった流動化を進めていくためにも、企業側の企業内における退職金制度の見直しをしていく必要もあると思いますし、政策側としてもこれまで長期雇用を優遇しているような退職金の優遇税制とかそういったところを、今後流動化に中立的なものに見直していく必要があると思います。

もう一点、OSの組替えの人材のところでも1点意見を述べさせていただきます。先ほど橋本委員のほうから、投資を実行する受け手としての人手不足について御指摘あったと思いますけれども、私のほうも、サービス業、小売といった、パートタイム従業員の方々が多い分野について意見を述べさせていただきます。

こちらでいただいた資料の中に、徹底した人手不足への対応として、「パートタイムの労働者の活躍支援」と書いてありました。活躍支援ということですが、具体的にはやはり賃金の上昇だと思っています。パートタイムの労働者で能力を発揮した人材に対する昇給を徹底することであったり、その昇給を実現するためのパート従業員に対する評

賃制度というのを徹底させるということが必要であると考えています。

現状として、サービス業や小売業というのは、全人員に占めるパート社員になっているボリュームは非常に大きくて、また技術とかノウハウの面でも、長年勤めていらっしゃるパートタイムの方にこそ、その技術が蓄積している場合が多いです。

一方で、皆様ご承知のとおり、サービスの提供を担う大部分がパート労働者のところでなされていますので、その確保というのは非常に難しくなっていますし、特に地方におけるパート労働者の確保というのは、高齢化も重なって非常に困難になってきております。

翻ってパート労働者の待遇を見ますと、都心では時給1,500円とかよく目にしますが、地方では異なって、最低賃金とほぼ変わらないプラス10円、20円といった状況が現実です。また、同一労働・同一賃金、これの徹底がなされているかという点、現実的には、同一労働・非同一賃金という現実がまだ現場ではあると思っています。

そこで必要になってくるのは、パートタイムの労働者であっても、成長意欲であったり、あと能力のあるパート社員にはしっかり昇給の機会を提供するという点を徹底すべきだと思っています。現状、多くの企業、特に中小企業では正社員の評価、人事評価というのをしていたとしても、パートさんの人事能力の評価であったり、その結果としての昇給が結構後回しになってしまっている部分が多いと思います。企業も、賃金を上げたくても、サービス業はパート従業員の数ボリュームが多いために、少し上げただけでも影響が大きいということから、なかなか踏み出せないという現実もあるのかなと思っています。

これは労働政策とかにも関わってくるかもしれないのですが、能力のあるパート従業員がしっかり力を発揮できるよう、企業側がその人事評価を行うことと、その結果としてしるべき昇給を出すようなインセンティブを設けて、待遇改善というのを政府主導でしていただけるような施策をぜひ御検討いただければと思っています。

以上です。

○伊藤部会長　　どうもありがとうございました。

それでは、各委員から一通り御意見いただきましたので、私からも少しコメントさせていただきます。

ずっと議論させていただいて、非常によくまとまっていたし、今回は個別の政策にまで踏み込んでいただいたので、ぜひこの方向で進めていただきたいと思いますので、全体、特に異論はないのですけれども、そうすると、余り議論しなかったところがどうも気にな

っている点が幾つか出てくるので、4点ほどお話しさせていただきたいと思います。

1つは新陳代謝なのですね。昔からよく産業政策の議論にいろいろ参加してきたのですが、大きく分けて2つあって、1つは伸びていく産業とか新しいところにどうやって資源を動かすか、あるいは資源を選ぶ。もう一つは、サンセットインダストリーと申しますか、どっちかという縮んでいくとか、あるいは人を失っていく産業をどうするか。ほうっておけばいいという議論はもちろんあるのですが、今回の議論を見ると、どちらかというと前者についてはいろんな議論があるのですが、後者に対して、ちょっと私が見た限り、1か所しか見つからなくて、20ページの中小企業のところだけで、もうちょっとそのところを、これまでのものは、壊れていくという表現がいいかどうかあれですが、どのようになっているのか、例えば人が移動していくときに、人が出ていったところはどのようになるのかということは現実の政策を考えるときに非常に重要になってくるかなと。

こじつけで言うと、新陳代謝と違う言葉なのですが、創造的破壊という言葉があって、イノベーションの裏側ですが、イノベーションをあえて創造的破壊と言ったのが、イノベーションには2つの意味があって、新しいことをやるということと古いことをやめるということだろうと思うのです。例えばGXやろうとすると、ガソリン車をやめるとか、あるいは化石燃料で電力をつくるのをやめる。ではやめ方どうするのかというのがまさに今大きな問題になっているわけですが、そういうトランジションをちょっと明確にする上で、可能であればですが、新陳代謝の縮んでいくほうについて、雇用の流動化も含めて少し配慮があってもいいかなと思います。

2つ目も、これは余りここで議論した話ではないのでいいのかもしれませんが、地方の活力のところがちょっと気になっていまして、なぜ大都市に人が集まってきてしまうのかというと、大都市にある種のクラスターとか、あるいは集積の利益があるわけです。これは日本だけの現象ではなくて、アメリカでもイギリスでも韓国でも起きているわけです。そうすると、経済のメカニズムだけ考えてしまいますと、やはりなかなか地方都市は厳しいのかなと。

ただ、さはさりながら、例えばアメリカやドイツを見ると、別に一極集中しているわけではなくて、中核・中堅都市みたいなものがそれなりの役割を果たしていて、それがあつた種の分散国家として非常に有機的に機能しているだろうと思うのです。その場合にもやはり地域の中核都市というのはキーワードの一つがグローバリゼーションと申しますか、集

積になってくるのだと思います。今の切り口だと、コンパクトは、都市計画と企業がいうほど、そのコストとかそういうところだけ書いているのですけれども、もうちょっと踏み込んでみたほうがいいのかというのが2番目のコメントです。

3番目は、これはどうしようもないのですけれども、あちこちに書いてあるマクロバランスの話が、バランスとして大丈夫なのか。私の理解が正しければ、過去20年は、民間企業部門はGDP比で大体6%ぐらいの資金余剰を出している。要するに資金余っている。もちろん全部余剰資金でなくて、実は海外に投資で出ているわけですがけれども、国内の資金余剰統計、GDP統計で見ると、6%という巨額の余剰資金を出していて、政府は財政赤字ですから、これはもちろん時期によって違うのですけれども、それと匹敵するぐらいか、あるいはそれよりもうちょっと少ないぐらいの資金不足といいますか、赤字を出していて、家計のところは、企業ほどではないけれども、資金余剰ですね。それを吸収しているのが経常収支の黒字という形で、ある意味でいうと非常に、いいか悪いか別としてバランスしている。民間がお金ためて、政府は一生懸命お金使って、さらに外国人が使ってくれる。

これから、ではどうするのですかという、民間の資金余剰を、資金不足までいくかどうか別として、使ってしっかり投資するということに持っていくというのはいい。家計については余り議論なかったのですけれども、高齢化していくので、どこまで家計貯蓄が減っていくか分からないけれども、家計の資金余剰は縮小していくだろう。

そうすると、もし政府が財政赤字少しでも残していると、経常収支は相当赤字にならないといけないと思います。それでいいのかどうか。あるいは政府の財政収支を貯蓄のほうに持っていけるか。本当にそういうことがこの成長パスの中でできるかどうか。余り詰めていくと答えがなくなってしまうのでいけませんけれども、このところ、少しいつも気にしながら議論したらいいかと思います。

さらに、対外経常収支も、過去20年、経常収支が非常に黒字であったことの一つの原因というのは、さっきから皆さんおっしゃるように、海外に投資したものが戻ってこなくて、その一部分でも日本に再投資で戻ってくると経常収支はもうちょっと膨らむわけですし、アメリカのように、海外からどんどん投資を集められる国になってくると、むしろ経常収支で赤字であることが勲章みたいになる。どの辺のところを押さえながら議論するのかというのは結構厄介な話で、もちろん全てに答えが出てくる議論でないのですけれども、結局そのところをどう考えるかということが1つ大きなポイントかな。

最後はもっと大きな話で、先ほど齋藤さんの話を聞いていてなるほどと思ったのですけれども、要するにゲームのルールが変わってしまったのです。今までは、民間がやったことを、政府がちょっと一歩前を出て、民間もそれと一緒にやるとか、そういうレベルの話でなくて、政府に求められていることは何なのか、民間はどういうゲームのルールの中で競争していくのか。先ほど橋本さんがおっしゃったブロック経済化という話も、グローバルなゲームのルールの変化ということが起こっていて、もちろんゲームのルールがどう変わるかということをも明快に分析するのは非常に難しいのですけれども、2040年の話だから、少なくともゲームのルールがかなり変わってきていて、民間は民間なりに、政府は政府なりに、これまでと違ったやり方をしなければいけないということを少し考えさせられるような、そういう記述があるといいかなと。

なかなか難しい話で、取り入れていただく必要はないと思いますけれども、時間まだ少しありますので、もし委員の方で2度目の発言されたい方ございましたら、どうぞ御発言いただきたいと思います。

もしよろしければ、岩田副大臣とか、その後、上月副大臣、何かコメント。

○岩田副大臣 大変熱心な御議論ありがとうございました。今日は、この新機軸部会として第3次中間整理の取りまとめに向けた議論を行っていただいたわけでありますが、闊達な議論に感謝を申し上げたいと思っております。

副大臣という立場でありますので、この案を作成した側ということではありますけれども、2040年というビジョンの中でどのような政策を足元やっていくべきかということに関して、網羅的、また具体的な整理ができたものだ、このように私も受け止めておるところであります。

そういった中で、今日まで様々な議論をいただいたわけですが、今日までに欠けていたピースを埋める政策であるであったり、豊かである、こういった価値を目標に据えたことを評価いただいたり、また、全体的にデジタルをしっかり横串で刺すべし、また経常収支としての視点や、また教育や文化、こういったところの言及も必要ではないかという御意見であったり、また、当然ながら、産業の現場からの御意見もいただきました。そして、新陳代謝、地方の活力、こういったところの、もっと踏み込むべきではないかという御意見などもいただいたところでございます。

30年来続いてきた縮み志向からようやく変化の兆しが見えてきたところではありますが、本当にここで気を緩めてはいけないわけでありまして、しっかりと腰を据えて、そしてま

た目標はしっかりと見据えながらも、極めて変化が激しい時代でもありますので、そういったところに柔軟な形でこの政策を推進していくということを肝に銘じて、またこの整理をしていきたいと思ひますし、そもそものルールが変わってきた、そしてまたそのルールすらもまた極めて速いスピードで変化するという、そういったこともしっかりと踏まえながら、これに対応して、そして日本が本当の意味でまたここで成長していける、経済界も国民も豊かさを感じられるような、そういった経済政策を進めていきたいと、このように考えております。

ちょっとまとめたコメントをさせていただきましたけれども、御礼とさせていただきますと思ひます。ありがとうございます。

○伊藤部会長　　どうもありがとうございます。ほかに何か御発言ありますか。

○栗原委員　　主要施策については、産業施策はかなり書き込まれているのですが、最後のほうの社会基盤の組替えについて、ちょっと気になる表現が、人材のところでありました。

先ほどパートタイムの話が福田さんがされたので、改めて見ると、107ページの「徹底した人材不足への対応」の書き方で、パートタイム労働者を女性を中心にもっと増やそうと読めなくもない表現があります。今は、非正規で増えている女性労働者を見直すべきではないかという議論が起こっていると思うので、非正規のパートタイム女性労働者を労働力供給のために増やしていこうと読めなくもない表現は見直して頂きたいと思ひます。

それから、外国人材の活躍というところも、数を増やすという考え方ではなく、外国人材も日本で活躍し、いろいろな人材が国内で活躍できるような、そういう多様性のある企業や社会、文化をつくっていくことが重要です。女性の労働ですとか外国人の労働のところの書きぶりについては、誤解を招かないような表現振りにしていただいたほうが良いと思ひます。

○梶課長　　その点だけで言うと、趣旨としてはおっしゃること、多分、表現を修正することだと思ひていて、根底で考えていることは同じだと思ひます。つまり、時間の制約があるという場合にはパートタイムだという前提だったりするので、そこは丁寧に、誤解がないような修正とか、外国人も高度人材と技能人材とまた位置づけが違ったりとか、ちょっとそこは丁寧に書くということかなとは考えております。

○奥家課長　　特に「パートタイム」という言葉が実は適切でなかったかもしれない、  
「時間的制約のある」というのが多分正しいです。ここの中での施策で、例えば家事

支援サービスの利用機会提供というのは去年の補正予算で対応したのですが、要するに、介護をやったりしないといけないので、時間を短くしないと働けない共働き世帯とかかなり多いので、その人たちのいわゆる勤務時間を長くできるようにするために、家事支援サービスをもっと使ってもらって、所得も伸ばす、企業のいわゆる労働力不足も対応する。これで幾つかの大企業が実際の福利厚生サービスの中に組み込んで成功している例があって、ダスキンとかああいったもの。これを中小企業とかでも広げていくことで、むしろ両方とも、賃金も上がるし労働力不足にも対応できる一つのやり方として、これをもっと広めていっていいのではないかとということで、実は去年初めて補正予算でこの事業を組んだら結構うまくいった。これは「パートタイム」という言葉でなくて、時間の制約を受けている労働者の人たちがもっと自由に働けるようにしてあげるという観点で実はやっていた事業なので、そういった意味では言葉はちょっといじらせていただきます。多分伝わったところが間違ってしまったかもしれません。

○伊藤部会長　ほかに御発言何かありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本日の議論はここまでにしたいと思います。中間整理案につきましては、今回の議論で大筋としては異論がなかったのではないかと考えます。本日の委員の皆様にごいただいた御指摘につきましては、御指摘を踏まえて修正したものを個々に事務的に確認していただく前提で、取りまとめを私に一任していただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

どうもありがとうございます。

それでは、事務局においては今回委員の皆様からの御指摘を踏まえた修正作業を進めてくださるようお願いいたします。また、中間整理の公表に当たっては、データ等で補足説明する参考資料も併せて作成していただければと思います。ただし、今後、対外的に説明していく中で、状況変化などを踏まえて大幅な修正が必要として改めて部会を開催する必要がある場合には、事務局のほうから御連絡を差し上げたいと思います。

今後の進め方につきまして事務局からお願いします。

○梶課長　本日いただいた御指摘で、中間整理として可能な付近に反映したいと思いますが、ものによっては、議事録には残させていただいた上で、この大きな考え方の範囲で検討させていただくというものも少し我々なりに仕分けをさせていただいて、個別にメール等で御相談させていただければと思います。これをゴールデンウィーク以降に順次やらせていただいて、イメージとしては5月中旬に（案）が取れるような形でさせていただこうと思っております。

事務的には、5月28日にスケジュールを確保させていただいておりますけれども、すみません、どうしても開催して審議いただいてというふうにさせていただきたくなったら開催いたしますが、そうでない場合には早めにリリースさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○伊藤部会長　では、以上で第22回産業構造審議会経済産業政策新機軸部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

——了——